

10月号

コミュニティ・スクール上尾市立上尾小学校
令和元年10月1日発行 校長 今泉 達也

学校教育目標

心を大切にする子

- 自分から学ぶかこい子
- 豊かな心をもつあたたかい子
- 運動や遊びに親しむすこやかな子
- 役割を果たすねばりづよい子



みんなきらきら上尾小
～笑顔いっぱい 元気いっぱい～

いじめ問題への対応

校長 今泉 達也

今年度、上尾小学校では、「いじめ問題への対応は最優先業務」として教職員が一丸となって取り組んでいます。

「いじめ」とされるのは、「冷やかす」「からかい」「悪口」「脅し」「仲間はずれ」「無視」(心理的ないじめ)、「わざとぶつかる」「遊びのふりをして叩いたり、蹴ったり、プロレス技をかけたりなどする」(身体的ないじめ)、「金品の要求」「物を隠す(盗む、壊す)」「落書き」「机を倒す」(物理的ないじめ)、「けがなどの危険を伴うことを無理強いする」(身体的要素を含む心理的ないじめ)、そして、「ラインやツイッターなどによる悪口、誹謗中傷」(SNSなどの新しいタイプのいじめ)などの行為です。

いじめ問題への対応で重要なことは、「(上記)行為の軽重に関わらず、その行為を受けた児童が心身の苦痛を感じていれば、『いじめ』として認知して対応する」ということです。

また、「いじめ防止対策推進法(平成25年9月施行)」には、

- 児童は、いじめを行ってはならないこと
- 教職員は、保護者、地域住民等の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止、早期発見に取り組むこととともに、児童がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速に対処する責務を有すること
- 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童がいじめを行うことのないよう、児童に対し、規範意識を養うための指導等を行うよう努めるものとする
- 保護者は、その保護する児童がいじめを受けた場合には、適切に児童をいじめから保護すること

○ 保護者は、学校等が講ずるいじめの防止等のための措置に協力するよう努めることなどが定められています。大人を含め他者が「大したことは無い」「些細なことだ」と思っても、上記の行為を受けた児童が、「いじめだ」「嫌だ」「困る」などの心身の苦痛を感じたならば、その行為を「いじめ」として認め、その行為を受けた児童の苦痛を取り除いたり、二度といじめが起きないように対処したりします。

また、認知したいじめが「解消した」と判断する基準は、「関係児童への聞き取り」、「謝罪」、「関係児童の保護者への連絡」等の対応後、少なくとも3ヶ月を目安として、①いじめの行為が止んでいる、②いじめを受けた児童が心身の苦痛を受けていないことを本人との面談等により確認できた、③いじめを受けた児童が心身の苦痛を受けていないことを保護者との面談等により確認できた場合とする、となっています。

上尾小学校では、引き続き、「いじめのない学校・学級をつくる」、「いじめを見逃さない、許さない」、「いじめられている児童を守り抜く」という方針で「いじめ問題への対応を最優先業務」として取り組んで参ります。

保護者、地域の皆様には「法の趣旨」も踏まえ、ぜひお子様と「自分から絶対に人をいじめない」「仲間がいじめをさせない」「いじめを許さない」ことなどについてお話ください。そして、もしいじめにあった場合には、苦しみや悩みを抱え込むのではなく、保護者や先生に打ち明けるようお話ください。ご理解、ご協力、よろしくお願ひいたします。

10月の行事予定

日	曜	行事予定
1	火	あいさつ運動(児童会) 生活アンケート実施
2	水	あいさつ運動(児童会) 委員会活動
3	木	あいさつ運動(児童会) ベルマーク回収 音楽鑑賞会
4	金	水曜日課6時間授業
5	土	PTAリサイクル
6	日	
7	月	きらきらタイム よむよむタイム(お話玉手箱) 3年生 商店街見学
8	火	クテイタイム ふれあい給食 ほっとたいむ
9	水	クラブ活動
10	木	なかよし交流会(なかよし学級)
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	体育の日
15	火	6年生を応援する会
16	水	上尾市小学校陸上競技大会(6年) ほっとたいむ さわやか相談室 スクールカウンセラー相談日 クラブなし
17	木	1年生公園探検 2年生図書館見学
18	金	上尾市小学校陸上競技大会予備日(6年)
19	土	PTAバザー
20	日	
21	月	音楽集会 よむよむタイム
22	火	即位礼正殿の儀
23	水	クラブ 3年生社会科見学
24	木	
25	金	4時間授業 給食後下校 就学時健康診断
26	土	漢字検定
27	日	
28	月	振替休業日(学校公開日)
29	火	児童集会
30	水	委員会
31	木	

11月の予定

- ★1日(金) 彩の国教育の日 上尾市教育月間 きらきら校内音楽会パート1
- ★2日(土) 学校公開日 校内作品展 きらきら校内音楽会パート2 月曜日課4時間授業
- ★3日(日) 文化の日
- ★4日(月) 文化の日振替休日
- ★7日(木) ベルマーク回収 ほっとたいむ
- ★8日(金) ふれあい給食 4年生社会科見学
- ★9日(土) PTAリサイクル
- ★13日(水) クラブ活動 さわやか相談室 スクールカウンセラー相談日
- ★14日(木) 県民の日
- ★15日(金) 敬老参観・敬老給食
- ★20日(水) 上尾市小中学校音楽会 ほっとたいむ
- ★23日(水) 勤労感謝の日
- ★28日(木) 持久走大会
- ★29日(金) 持久走大会予備日

10月の生活目標 『姿勢を正しくしよう』

★9月のいじめ認知について

今月のいじめ認知件数は、9件でした。内3件が保護者からの訴えで、6件がアンケート調査によるものでした。子供どうしの「ちょっとしたけんか」や「ふざけっこ」であると見逃してしまったことが、実は、根の深いいじめにつながっていることがあります。本校では、子供たちの少しのトラブルでも、いじめとして認知し、指導して見守っていきます。保護者の皆様も、お子さんの少しの変化を見逃さず、心配な点があれば、担任や校長、教頭、学年主任にお知らせください。

★スクールカウンセラーをご活用ください

今年度より配置されたスクールカウンセラーですが、4月から9月までの間に2件しか活用されておりません。診療内科のカウンセラーの先生が相談に応じてくれます。是非、ご活用ください。

